



2016.4
VOL.35 たかもり
社協だより

社協は、町民の皆さまの会費・寄付・赤い羽根共同募金で支えられています。

ケアマネジメントコーナー

高森町社協居宅介護支援事業所

こんなことで困っていませんか？

- 体が思うように動かない。だれか、身の回りのことを手伝ってくれる人はいないだろうか？
 - 仕事があるから、おじいちゃん、おばあちゃんに十分な介護ができない。
 - デイサービスやリハビリなどのサービスを受けたい。
- お気軽にご相談ください。

ひとりで考え込まないでください。
応援します！在宅介護！

★営業日 365日(年中無休)
★営業時間 8時～18時
高森町社協 介護支援専門員：林
TEL.62-2158 FAX.62-2860

福祉サービスを受けたい方

介護支援専門員がご自宅にお伺いし、『介護保険に関する相談・手続き代行等』を行います。毎月、ご自宅に訪問させていただき、ご本人やご家族のご希望にあった介護サービス計画を作ります。ご本人・ご家族の個人情報に関しては、守秘義務がありますのでご安心してご利用ください。

介護保険サービスの種類は…

- 訪問介護サービス ●訪問入浴介護サービス ●住宅改修 ●福祉用具の購入・レンタル
- 施設等へのデイサービス…リハビリ目的などの日帰りサービス
- ショートステイサービス…冠婚葬祭などの時に短期に施設へ宿泊できるサービス
- 訪問看護…看護師等が訪問し、医師の指示のもと、療養上のお世話や医療処置をおこなうサービス
- 訪問リハビリテーション…理学療法士や作業療法士が利用者の自宅を訪問し、医師の指示のもとづいて、理学療法や作業療法などのリハビリテーションをおこなうサービス

ホームヘルパーコーナー

高森町社協訪問介護
訪問入浴介護事業所をご利用ください。



要介護認定において、要介護1～要介護5に認定された方が対象となります。ホームヘルパーがご自宅を訪問し、生活援助、身体介護のサービスを提供します。詳しくは、社協までご連絡ください。

※介護認定とは…介護や支援が必要かどうか。
また、どのくらいの介護が必要なかを判断するものです。

★営業日 365日(年中無休)
★営業時間 8時～18時
管理者：森
サービス提供責任者：津留
TEL.62-2158 FAX.62-2860

サービス内容 【実施地域】高森町

生活援助型訪問介護
掃除、洗濯、調理など、日常生活の中での不便を感じていることをヘルパーが訪問して行います。調理・配膳・後片付け・布団干し・シーツ交換・住居の清掃・ゴミ出し・生活用品の買い物・換気、などを行わせていただきます。

身体介護型訪問介護
排泄や入浴の介助など、お体にかかわる介護を中心に行います。食事介助・排泄、などを行わせていただきます。

訪問介護

サービス内容 【実施地域】高森町・南阿蘇村

訪問入浴介護
浴槽を積んだ入浴車でご家庭にお伺いし、自宅の部屋で入浴の介護を行います。ご希望の方は、無料体験サービスもあります。

看護師1名・
介護員2名が
お伺いします！

平成27年度

日本赤十字社資・社協会費・赤い羽根共同募金 皆さまの善意ありがとうございました。

～地域ぐるみで安心・安全なネットワークのまちづくり～

平成27年度。町民の皆さま、企業・団体の皆さまのご協力をいただきましたことに深く感謝申し上げます。皆さまからご協力いただきました善意は、『安心・安全なまちづくり』のため活用させていただきます。これからも、地域福祉活動におけるご協力とご参加を宜しく願います。

実績報告

日本赤十字社費

1,018,000円

社協会員会費

1,469,000円

- 一般会員：1,788会員 894,000円
- 賛助会員：273会員 377,000円
- 特別会員：33会員 165,000円 ※企業
- 団体会員：11団体 33,000円 ※社会福祉関係機関・団体

赤い羽根共同募金

2,128,774円

- 戸別募金：962,500円
- 学校募金：11,275円
- 法人募金：525,377円
- 街頭募金：67,935円
- 職域募金：166,394円
- イベント募金：128,313円
- 大口募金：156,033円 ※個人・団体
- その他募金：110,947円



活用用途

- 日本赤十字社活動費
赤十字病院事業／福祉施設事業／血液事業費／救援活動事業

社協会費・共同募金の活用用途

- 地域福祉活動事業
 - ・やまびこネットワーク事業
 - 地区連絡会(自主防災組織活動)活動／設立
 - ・老人クラブ連合会活動・身体障がい者福祉協会活動
 - ・ボランティア連絡協議会活動
- 福祉教育活動
 - ・福祉体験学習事業(中・高校生対象)
 - ・ボランティア協力校助成(小・中・高校)
- 児童福祉活動事業
 - ・1日親子行事・新入学児童対策
 - ・青少年町民育成会議対策
 - ・長期休み子どもデイサービス
- 在宅福祉活動事業
 - ・各地区サロン事業(公民館や公共施設で開催)
 - ・男性の料理教室(高齢者・障がいのある方対象)
- 援護関係活動事業
 - ・地域福祉権利擁護(金銭管理など)
 - ・心配ごと総合相談・生活困窮者対策
- 結婚相談活動事業
 - ・婚活イベント

共同募金は、60%地域福祉事業費に配分、40%県内福祉施設に配分

一人で悩んでいませんか？



生活困窮者への支援制度が始まりました

平成27年4月から仕事や住まい、お子さんの学習のことなど、日々の生活のなかで心配のある方や生活に困窮している人が生活保護に至らないように、その前の段階でできるだけ早く相談に対応し、自立できるように、一人ひとりの状況に合わせた支援内容を考え、専門の機関・団体と連携のもと解決に向けた支援を行います。

あなたの自立支援計画に基づき関係機関が連携して支援します

【主な支援例】

- 就職をするために住居を確保することが必要な場合
→ 住居確保給付金の支給
- 仕事に就くのに一定の期間が必要な場合
→ 就労準備支援事業
- すぐに仕事に就くことが可能な場合
→ ハローワークと連携した支援
- 緊急に衣食住の確保が必要な場合
→ 一時生活支援事業
- 家計面から生活再建の検討が必要な場合
→ 家計相談支援事業
- 生活困窮家庭出身の子が引き続き生活困窮とならないための学習指導等
→ 学習支援事業

生活の不安や心配
ご相談ください



〈相談から支援までの流れ〉

1 町社協の窓口へ相談

支援員が対応。何らかの理由で窓口にお越し頂けない場合は自宅に訪問します。

2 あなたの生活の状況を把握します

生活の困りごとや不安をご相談下さい。生活の状況と課題を分析し「自立」に向けて支援します。

3 支援決定後にサービスを提供します

自立に向けた目標や支援内容を一緒に考え支援プランを作ります。

4 定期的なモニタリング

(プランの評価・検討)を行います。

5 支援終了

就労や他制度の利用により安定した生活へ

- 秘密は固く守り、専門の相談員が対応します。
- 就労や家庭、心身の問題など、みなさんが抱えている問題の相談をお受けします。
- ワンストップ型の相談窓口として、生活に困っている人への支援の情報とサービスの拠点になります。また、相談内容によっては、適切な対応ができる専門機関へつなげます。

お知らせ

【座いすの貸出】

社会福祉協議会では、座敷用の座いすを在宅老人福祉事業(サロン)で20脚購入しました。この椅子をサロン事業がない日に、自宅で法事や会議等をされる時のために貸し出しをします。詳しくは、社会福祉協議会までお問い合わせください。使用料は、無料です。



【認知症予防システム】

認知症予防は40代、50代で早すぎることなく、60代、70代で遅すぎるわけではありません。そこで、今回、社会福祉協議会ロビーに「認知症予防システム」を導入しました。脳のチェックや今後の脳のトレーニングが出来ます。一度お試しください。ご来館お待ちしております。



随時
受付中

【お問い合わせ先】

高森町社会福祉協議会 ☎62-2158

営業日 月曜～金曜

時間 8:30～17:15

相談無料
秘密厳守